NEWS RELEASE



The Miyazaki Bank, Ltd.

平成 29 年 4 月 21 日

各位

株式会社 宮崎銀行

「資産承継アドバイザー」資格取得について

~ 認定者 130 名! 『相続サポート業務の充実』を図ります~

株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、高齢化社会の進展を踏まえ、増加する相続関連のニーズにお応えできる人財の育成に積極的に取り組んでいます。

このたび、当行の行員 130 名が「<u>資産承継アドバイザー</u>」の資格を取得しましたので お知らせいたします。

なお、本資格認定者 130 名は、現時点では全国トップの実績です。

「資産承継アドバイザー」とは

一般社団法人 金融財政事情研究会が実施する試験を通じて認定される資格で、 高齢化の進展と相続税の課税強化の中、お客さまの実情にあわせて、「相続手続 についてのアドバイス」や「遺産分割対策、納税資金準備、相続税の軽減に関する 考え方について説明ができる」知識と実践力をもった人財を育成するために創設 されたものです。

当行では、『お客さま成長力 1銀行』の実現に向け、営業店長を含む全行員が 本資格を含めた以下の資格取得を目指しています。

事業承継・M&Aエキスパート... 資格認定者 累計 553 名

海外進出・取引アドバイザー ... 資格認定者 累計 83 名 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部 相続サポートセンター 担当:山脇/井黒 TEL:0120-339-737 FAX:(0985)24-1321

